

第 61 号議案

財産の処分について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び豊後大野市有財産条例（平成 17 年豊後大野市条例第 74 号）第 2 条の規定により、次のとおり財産を処分することについて、議会の議決を求める。

1 売払財産

| 所在地 | 地目 | 面積 |
|------------------------|------|--------------------------|
| 豊後大野市緒方町下自在字大石 123 番 1 | 学校用地 | 11,650.88 m ² |
| 豊後大野市緒方町下自在字大石 128 番 7 | 学校用地 | 4,166.62 m ² |
| 合計（2 筆） | | 15,817.50 m ² |

2 売払予定価格 68,333,500 円

3 契約の相手方 所在地 豊後大野市大野町田中 700 番地 2
名称 社会福祉法人 偕生会
代表者 理事長 山中 博

令和 3 年 6 月 14 日 提出

豊後大野市長 川野 文 敏

提案理由

旧大分県立緒方工業高等学校跡地である市有地を処分したいので、この案を提出するものである。